

令和2年度

**第二次沼田市環境基本計画
年次報告書**

令和3年10月

沼 田 市

本調査について

1 調査目的

本調査は「第二次沼田市環境基本計画（第二次計画）」に定める6つの柱（基本方針）ごとに、施策事業の実施状況、目標の達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるとともに、本市環境行政に対する市民の理解を促進することを目的として実施したものです。

2 調査対象及び対象年度

本調査は、令和2年度中に実施した第二次計画に基づく各種施策、事業等の実績に対する調査です。

3 調査方法

下記アからウについて、各課が進捗状況点検調書を作成（自己点検）することにより実施しました。

ア 実施施策事業の概要、現在までの経過

イ 令和2年度における実施状況及び評価

＜評価の項目＞

A 目標を上回る効果

B ほぼ目標どおりの効果

C 目標を下回る効果

D 現時点で判断できない

ウ 評価の理由と課題

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定であった事業のうち一部が中止となりました。中止が特別な理由によるものであることから、実施施策事業と併せて当該事業を把握し、本報告書にその項目を掲載しています。

4 調査結果

令和2年度における実績及び評価内容について、6つの柱ごとに掲載しています。

5 調査結果の公表について

沼田市環境基本条例第10条により、調査結果については沼田市環境審議会において報告し、市ホームページに掲載し公表します。

目次

1 自然環境の保全と再生	1
森林整備事業（1－①）	1
林業の担い手育成（1－③）	1
森林ボランティアとの連携（1－④）	2
森林・木材に親しむ体験教室（1－⑤）	2
地場産木材活用の普及啓発（1－⑥）	3
2 自然との共生	4
生物多様性の確保（2－①）	4
有害鳥獣対策（2－②）	5
玉原高原の保全と活用（2－③）	6
自然を知り親しむ体験教室（2－④）	8
田園空間の保全と整備（2－⑤）	8
農地の適正管理、耕作放棄地対策（2－⑥）	9
開発事業や事業活動における環境への配慮（2－⑦）	11
3 生活環境の保全	14
生活雑排水処理（3－①）	14
公害防止対策（3－②）	15
不法投棄対策（3－③）	18
野焼き等の防止（3－④）	19
公共交通機関の充実（3－⑤）	19
地域美化 3－⑥.....	20
都市緑化の推進（3－⑦）	21
緑化、花いっぱい運動の推進（3－⑧）	22
自然災害の軽減（3－⑩）	24
放射線対策（3－⑪）	25
空き家対策（3－⑫）	26
4 循環型社会の構築	27
ごみの分別の徹底（4－①）	27
廃棄物適正処理の推進（4－②）	29

5 地球温暖化の防止	32
地域での温室効果ガス対策の推進（5－①）	32
再生可能エネルギーの活用推進（5－②）	35
6 協働による環境像の実現	38
環境活動団体との連携（6－①）	38
環境啓発イベント等の開催（6－②）	39
環境教育の推進（6－③）	39

1 自然環境の保全と再生

— 重点施策 —

森林環境の整備

森林は水源涵養機能や土砂災害の防止、大気浄化などの公益機能とともに多様な生物を育んでいます。豊かな森林による恩恵が永続して享受できるよう、その保全と整備を図ります。

水環境の保全

健全な水環境を確保するため、生物の生息しやすい河川等の護岸整備、水質汚濁防止に向けた取り組みを関係機関と連携し、実施します。

森林整備事業（1－①）

○ 造林や間伐の推進

美しい森づくり基盤整備事業／農林課

内容	森林組合が行った間伐事業に対し補助金を交付した。
目標	美しい森林づくり基盤整備事業 6.75ha
実績	美しい森林づくり基盤整備事業 6.75ha
評価	事業要望のあった要間伐齢に達した森林の整備については予定どおり実施した。計画的な間伐を行うことで人工林を整備し、森林の持つ機能を維持増進していきたい。
B	

林業の担い手育成（1－③）

○ 林業後継者の確保、育成

林業の担い手育成／農林課

内容	退職金共済や厚生年金掛金の事業者負担分への助成を行った。
目標	延べ加入者数 55人
実績	延べ加入者数 55人
評価	林業従事者の雇用は流動的であるため、引き続き事業者への補助を実施し、林業従事者の雇用促進につなげたい。
B	

○ 林産資源の活性化促進

特用林産物生産活カアップ事業／農林課

内容	きのこ生産施設の導入に対して補助を行い、きのこ生産の向上を図った。
目標	パイプハウス新設工事 1棟 マイタケ発生舎修繕工事 1式 高圧開閉器交換工事 1式
実績	パイプハウス新設工事 1棟
評価	本事業は群馬県単独事業である。 県の予算配分により当初要望した事業が全て採択にならず、実施できなかった施設整備があり上記の評価となった。採択にならなかった施設整備については、引き続き粘り強く群馬県へ要望していく。
C	

森林ボランティアとの連携（1-④）

○ 森林ボランティア（下草刈り、間伐材）の育成

森林ボランティアとの連携／農林課

概要	市民を中心としたボランティア組織による森林整備や林内清掃を行うことにより、健全な森林の造成維持を図り、併せて参加者の緑化思想の高揚をもって森づくりへの気運を高める。
内容	コロナ禍により事業中止

森林・木材に親しむ体験教室（1-⑤）

○ 市民の森の周知と活用促進

市民の森管理事業／農林課

内容	森林公園整備及び既存施設の維持管理。
目標	森林整備 目標 50日 施設清掃 目標 32回
実績	森林整備 実績 50日 施設清掃 実績 27回
評価	ほぼ計画どおりの作業が行われ、森林公園の適正な管理が図られた。
B	

地場産木材活用の普及啓発（1－⑥）

○ 地場産材の公共施設への利用

沼田市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針／農林課

内容	全庁的に取組を推進する。
目標	1 市有施設における木造化 2 施設の木質化 3 家具、備品及び調度品の木質化の推進 4 木質バイオマス等の推進 5 市施工土木工事等における木材利用促進
実績	市有施設における木造化 新築1棟
評価	施設整備等は、建築基準法等により木造化が困難な場合もあるが、備品等の木質化の推進に努めていきたい。
C	

2 自然との共生

— 重点施策 —

自然との共生エリアの創出

地域の特性に応じ、人々が自然とふれあえる場の整備を行うとともに、生物の多様性が確保されるよう、貴重種等の保全に向けた取り組みを推進します。

事業活動における環境負荷の低減

事業活動での環境負荷を減らすための情報提供や学習機会を設けます。
公共事業においては、自然への配慮や温暖化対策も踏まえた環境配慮指針を定めるなど、環境への負荷に配慮した事業を行います。

生物多様性の確保（2-①）

○ 特定外来生物の生息状況把握、情報提供

玉原地区外来生物防除作業／環境課

内容	9月17日（木）に、玉原東急リゾート敷地内において利根沼田自然を愛する会、関東森林管理局利根沼田森林管理署、玉原東急リゾート、市職員で協力しながら総合対策外来種等の防除作業を実施した。
目標	（前年度実績） ○参加者：20名 ○防除重量：60kg ○対象外来植物（計3種） 【特定外来生物】オオハンゴンソウ 【生態系被害防止外来種】アメリカセンダングサ 【その他の外来種】ブタナ
実績	○参加者：26名 ○防除重量：40kg ○対象外来植物（計3種） 【特定外来生物】オオハンゴンソウ 【生態系被害防止外来種】アメリカセンダングサ 【その他の外来種】ブタナ
評価	目標（前年度実績）よりも参加者が増加した。玉原高原敷地内で防除予定の外来種が見られない箇所がいくつか存在した。継続した活動が実を結んでいると考えられるので、今後も継続して実施するものとする。
A	

有害鳥獣対策（2－②）

○ 有害鳥獣被害の把握、情報収集

有害鳥獣対策／農林課

内容	鳥獣対策の柱とされる「防ぐ」、「捕る」、「知る」、という3施策のうち、群馬県では「捕る」施策の強化を打ち出している。本市においても平成29年度より狩猟期におけるイノシシ、シカの捕獲に対し捕獲奨励金を支給し、捕獲者の捕獲意欲向上に努め、県の管理計画が定める捕獲の目安を達成できるよう、沼田市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲の強化を行った。
目標	沼田市鳥獣被害防止計画 捕獲計画 R2：イノシシ 400 頭、ハクビシン 200 頭、サル 350 頭、シカ 1,400 頭、クマ 100 頭
実績	R2：イノシシ 263 頭、ハクビシン 141 頭、サル 133 頭、シカ 1,243 頭、クマ 51 頭、 クマ 72 頭 猟期：イノシシ 194 頭、シカ 551 頭
評価	捕獲数について、目標を下回っているものもあるが、総合的には特に農作物被害の影響が大きいイノシシ、シカについては計画値を超えており、被害防止として効果は大きい。また、猟期中の捕獲奨励金の支給により実施隊員（猟友会員）の捕獲意欲が高まったことによる一定の成果が現れていると考えられる。
B	人身被害防止対策による捕獲となったクマについては迅速な対応により、人身被害、農作物被害とも最小限に抑えることができた。県内各地でも人身被害が問題となっていることから、生活環境被害についても対応が重要と考えられる。有害鳥獣として捕獲促進の反面、保護動物として存在している部分もあり、今後も捕獲については十分な配慮が必要とされる。

○ 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣対策／農林課

※上記事業と同じ

玉原高原の保全と活用（2－③）

○ 森の博物館、自然体験の場としての活用

森の博物館、自然体験の場としての活用／観光交流課

内容	一般観光客の来訪や、利根沼田自然を愛する会などによる自然観察会が多く行われていたが、コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等により、例年と比べて来訪者や自然観察会の参加者が減少した。
目標	修繕・整備を予定していた所、新たに必要となった箇所について早急に対応する。 <整備予定> 指導標修繕 遊歩道草刈：下草等の繁茂が確認された場所
実績	遊歩道草刈り（尼ヶ禿支線、水源ルート他、水上鹿俣及び鹿俣キャンプ場線）
評価	予定していた場所の遊歩道の草刈りは、遅滞なく実施できた。指導標識等の修繕は、普段の確認作業をより密に行いたい。
B	

○ 関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施

関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施／観光交流課

内容	玉原高原の遊歩道・木道の確認作業等と併せてパトロールを実施。
目標	定期的に、木道や遊歩道のパトロール活動を実施する。
実績	4月:3回 5月:4回 6月:3回 7月:5回 8月:4回 9月:3回 10月:5回 11月:3回 12月:4回 1月:3回 2月:4回 3月:4回
評価	玉原高原へ行く機会があれば随時点検等を実施。ほぼ目標を達成できたため、B評価とした。
B	

○ 観光客へのマナー向上の啓発

観光客へのマナー向上の啓発／観光交流課

内容	当市発行のパンフレット「玉原高原遊歩道散策マップ」及び「ぬまた山歩きガイド」に自然保護についての注意喚起文を入れており、問い合わせ者にパンフレットを送付したり、玉原高原駐車場前にあるセンターハウス内に、関連パンフレットを設置することで、来訪者のマナーの向上を図った。
目標	マナー向上の啓発を図り、ガイドマップ等を作成し、出来る限り配布する機会を設ける。
実績	玉原高原センターハウス、沼田駅、観光案内所、市役所庁舎等に、常設で関連パンフレットを設置。 例年、観光キャンペーン等でパンフレットを配布していたが、コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため、代替としてSNS等を活用し情報発信を行った。
評価	ほぼ目標どおりの実績を達成できたため、B評価とした。 今後も、ゴミのポイ捨てや植物を持ち帰ることが懸念されることから、引き続き啓発を行う必要がある。
B	

○ 遊歩道や木道、標識等の適切な管理

玉原高原内の遊歩道、木道、標識等の適切な管理／観光交流課

内容	例年同様、冬期の雪害・腐朽により破損した木道等の修繕等を実施した。
目標	前年度同様、整備・修繕が必要な場所の対応を遅滞なく実施する。
実績	玉原十二沢木道修繕 案内標識の破損箇所の修繕
評価	十二沢の木道修繕を、安全性を目的に大規模に実施できたことからB評価とした。
B	なお、関係施設の破損は来訪者の安全に直結するため、定期的な修繕を実施していきたい。

自然を知り親しむ体験教室（2-④）

○ 自然体験活動の場の設定、自然体験活動の推進

青少年自然体験活動推進事業「沼田ネイチャーキッズ」／生涯学習課

概要	自然との関わりが少なくなった子どもたちが、豊かな自然の中で、自然体験のノウハウを持つ地域の大人たちと自然体験活動を行うことにより、たくましさや優しさ及びリーダーシップを養うとともに、自然に親しみふるさとを愛する心を育むことを目的に実施している。
内容	コロナ禍により事業中止

○ 親子木工教室の開催

親子木工教室の開催／産業振興課

概要	本市は、古くから木材の集積地として木材産業が盛んに行われてきており、現在でも木製製品が本市の主要製造品目となっている。しかし、時代の変化とともに日常生活において木材に親しむ機会が減少している。そのため、幼少期から木材に親しむ機会の提供と木材産業への理解を図ることを目的として、関係団体の協力を得ながら昭和54年度から親と子の木工広場、昭和60年度からニュー木工工作広場を開催している。
内容	コロナ禍により事業中止

田園空間の保全と整備（2-⑤）

○ 農村関係の保全、整備

山村振興促進事業／農林課

内容	集落協定または個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して、農地の不利性や面積に応じて交付金を交付する。
目標	協定締結数 21 協定 協定達成率 100%
実績	協定締結数 21 協定 協定達成率約 100%
評価	過疎化・高齢化等による協定組織の活動が年々難しい状況になってきているが、農用地を維持・管理していくための協定を21地区で結び実施することができた。
B	

農地の適正管理、耕作放棄地対策（2-⑥）

○ 農業経営者への支援

新規参入の支援／農業委員会

内容	新規就農希望者からの相談を受け、農地台帳システム等を活用し農地所有者との利用調整等により、市農林課と連携して支援を行った。また、農業委員・推進委員の地元支援の協力を図った。
目標	新規参入者数 数値目標…… 1 経営体 参入目標面積…… 1 ha
実績	新規参入者数 数値目標…… 1 経営体 参入実績面積…… 0.73 ha
評価	新規参入の促進についての活動が、「農地利用の最適化の推進」の一つとして位置づけられていることを十分に理解し、農地用適正化推進員を中心に新規参入相談者への積極的な支援を行った。
B	優良農地は、既存の担い手農家へ集積がされており、新規就農者が優良農地を取得または借り受けることは難しく、また、新規参入者が営農技術取得や農業による恒久的な所得を得るには長期間の技術・経験を要することもあることから、なかなか難しい状況である。

○ 農業後継者や新規就農者の育成、確保

農業後継者や新規就農者の育成、確保／農林課

内容	継続給付3名、新規給付1名について給付を行った。
目標	新規就農者の増加ならびに、経営の自立に向けた支援
実績	新規就農者が1名増加。
評価	本事業は、経営の自立を目指し支援する事業であり、最終的には補助制度に頼らず営農できることが望ましい。
B	関係機関と連携し、補助のみでなく自立した営農に向け支援を行いたい。

○ 農用地有効利用のための利用集積の推進

荒廃農地再生利用促進対策事業費補助金／農林課

内容	池田地区 41.5アールの荒廃農地再生利用（耕起・耕うん）
目標	池田地区 41.5アールの畑の伐採、抜根、整地等
実績	上発知町高蔵2862-107, -108の2筆の畑 41.5アール 重機を使用した心土破碎及び石礫破碎 事業費 234,300円
評価	耕作放棄地を再生させ、農地として利用可能となり、担い手農家へ41.5アールの新規集積ができた。農地の借り手側においても農作業の効率化が図られ効果的な利活用ができることとなった。
B	

農用地有効利用のための利用集積の推進／農業委員会

内容	農業委員・推進委員全体会議を開催し、農業経営強化促進法に基づく利用権の設定や農地中間管理事業を利用した農地の利用集積・集約化に向けた農地のマッチング活動を実施した。
目標	新規集積面積 11ha
実績	新規集積面積 3ha
評価	農地中間管理事業を利用した農地集積を進めるため、農業委員・推進委員全体会議において、取り組み内容を確認し、利用権設定等利用調整に取り組んでいるが、今後、農業経営規模縮小やリタイアを考えている農家に対し農地をいかに認定農業者等担い手につなげていくかが重要である。
C	

○ 利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止・解消

利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止・解消／農業委員会

内容	8～9月にかけて利用状況調査を行い、その結果を農地台帳システムに反映させ、翌年1月までに利用意向調査を実施した。
目標	遊休農地解消面積 15ha
実績	遊休農地解消面積 9.8ha
評価	目標を下回るC結果となった。中山間地域においては、鳥獣被害が多く、土地改良等基盤整備をしていない形状、広狭、接道の悪い農地は、借り手がない状況である。耕作者の高齢化の問題もあり、遊休農地の増加がさらに進んでいる状況にあり、営農再開はなかなか厳しい状況にある。農地をいかに認定農業者等担い手につなげていくかが重要である。
C	

開発事業や事業活動における環境への配慮（2-⑦）

○ 環境負荷の少ない公共事業の推進

県単独事業／農林課

内容	工事特記仕様書を添付し、その中でも建設リサイクル法の遵守、排出ガス対策機械使用を促進し、環境への負荷の低減を図るよう請負業者に対し指導・管理する。
目標	指導・管理予定件数 工事5件 ※予定件数に対する適正な指導・管理。
実績	指導・管理件数 工事5件 ※全件適正な指導・管理が図れた。
評価	環境配慮への指導もかなり浸透してきたと思われ、業者への徹底が図られてきている。
B	

市単独事業／農林課

内容	工事特記仕様書を添付し、その中でも建設リサイクル法の遵守、排出ガス対策機械使用を促進し、環境への負荷の低減を図るよう請負業者に対し指導・管理する。
目標	指導・管理予定件数 修繕10件、機械借上5件、委託5件、工事5件、原材料支給10件 ※予定件数に対する適正な指導・管理。
実績	指導・管理件数 修繕14件、機械借上3件、委託6件、工事7件、原材料支給10件 ※全件適正な指導・管理が図れた。
評価	環境配慮への指導もかなり浸透してきたと思われるが、小規模業者においては、まだ、内容の詳細について理解していない業者も見受けられ、今後も指導・管理していきたい。
B	

都市計画道路 3.3.1 環状線事業ほか2事業に係る工事

内容	土木工事、舗装工事その他これらに類する工事については、環境配慮特記仕様書に基づき環境負荷の低減を図るよう請負業者に指示し管理した。
目標	市発注工事における環境配慮事項 計画 全件（18件）
実績	市発注工事における環境配慮事項 18件 （環状線 1件、区画整理 6件、公園維持 12件）
評価	全ての工事に対応を行ったためB評価とした。環境配慮への指導もかなり浸透してきたと思われ、業者への徹底が図られてきている。
B	

公共下水道建設事業

内容	発注した工事及び修繕において、環境配慮公共工事特記仕様書を契約書に添付し、環境負荷の低減を図るよう指示した。
目標	工事及び修繕発注時の環境配慮特記仕様書添付及び指導 39件
実績	工事及び修繕発注時の環境配慮特記仕様書添付及び指導 39件
評価	予定された工事及び修繕の発注において本施策を実施したため、Bとした。今後とも、工事・修繕発注（設計・積算）時における環境配慮型の製品・機械等の積極的な計上及び請負者に対する「環境配慮特記仕様書」に基づく環境負荷低減の指導を、継続実施していくことが必要である。
B	

道路改良事業ほか5事業

内容	市が発注する一定規模以上の土木工事、舗装工事その他これらに類する工事については、環境配慮特記仕様書に基づき環境負荷の低減を図るよう請負業者に指示し管理した。
目標	市発注工事における環境配慮事項 23件
実績	市発注工事における環境配慮事項 23件 (道路改良工事 1件、道路補修工事 15件、消雪施設補修工事 1件、橋梁補修工事 1件、防護柵設置工事 1件、他課依頼工事 4件)
評価	発注した全ての工事に対して対応を行ったためB評価とした。
B	小規模業者へも周知ができてきたと思われるが、今後も指導していきたい。

3 生活環境の保全

— 重点施策 —

快適な生活環境の確保（安心して暮らせる安全で快適な環境づくり）

水質、道路交通騒音・振動などが生活環境に与える程度を監視するとともに、関係機関と連携し、良好な生活環境を確保するための対策を実施します。

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染への対応、環境面から自然災害の軽減など、環境リスクの低減を推進していきます。

生活雑排水処理（3-①）

○ 公共下水道の整備及び普及

公共下水道建設事業／上下水道課

内容	汚水管渠布設 L=816m A=1.52ha
目標	汚水管渠布設 L=816m A=1.52ha
実績	汚水管渠布設 L=816m A=1.52ha
評価	単年度での事業評価は、当該年度予定した進捗は達成されたためBとした。しかし、事業計画全体としてみると、過去の年間整備実績と比較した場合、近年の年間整備状況は財政状況により相当縮小されたものとなっており、事業計画による目標を満たす進捗状況とはなっていない。
B	

○ 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽設置整備事業／上下水道課

内容	補助金交付 46件
目標	補助金交付 46件
実績	補助金交付 46件
評価	目標値に対し、合併浄化槽設置者の申請件数（実績値）は若干下回ったが、申請による交付金事業であるため、評価としてはほぼ目標達成とした。今後とも合併処理浄化槽普及のためのPRを行い、新規設置並びに汲み取り便所・単独浄化槽からの転換促進を図っていきたい。
B	

公害防止対策（3－②）

○ 公害苦情への適正な対応

公害苦情対応／環境課

内容	典型7公害に関わる苦情に限らず、空き地の雑草の繁茂や害虫の大量発生等の相談も受け付け、生活環境の保全に努めた。
目標	市民の快適なくらしの確保及び良好な生活環境を保全するため、受け付けた苦情に対し速やかかつ適切に対応する。
実績	件数：57件 （大気：12件、騒音：4件、振動：0件、悪臭：1件、水質汚濁：2件、その他：38件）
評価	引き続き、苦情相談に対して適正な対応を行うものとする。
B	

○ 水質、騒音等の調査及び監視

定期水質検査（直営）／環境課

内容	監視活動の一環として、市内生活河川10箇所で水質検査を毎月1回（年12回）実施した。 検査項目は、水温、透視度、pH、SS（浮遊物質）、BOD（生物化学的酸素要求量）。
目標	市内生活河川の水質状況把握のため、毎月1回、市内河川10箇所において水質検査を実施する。
実績	昭和60年の結果と令和2年の結果を比較すると、全体でSSは約92%、BODは約84%測定値が減少しており、当時と比較して水質が改善されていることを確認した。
評価	水質検査を計画どおり実施し、検査結果は過年度データとともに公表した。
B	

市内河川水質検査（全窒素、全燐）／環境課

内容	監視活動の一環として、8月及び12月に市内河川の9箇所において、専門業者による水質検査を実施した。 検査項目は、直営で実施できない全窒素・全燐・溶存酸素量（DO）・大腸菌群数の4項目とした。
目標	市内河川の水質状況把握のため、8月及び12月に専門業者による水質検査を実施。
実績	水質検査を計画どおり実施し、検査結果は過年度データとともに公表した。 検査結果を過年度データと比較したところ、大きな変化は認められなかった。
評価	検査対象の河川は環境基準設定水域でないため、検査結果の評価方法が課題だが、監視活動としての継続性が求められる。
D	

環境騒音測定調査（直営）／環境課

内容	国道120号沿線の水道会館前において、騒音測定器による測定及び自動車交通騒音の測定調査を実施した。
目標	環境基準の達成状況を把握するとともに、各種環境施策及び調査へ反映させるため、自動車交通騒音測定調査を実施する。
実績	基準時間帯平均騒音レベル（dB） 昼：60 夜：54 ※環境基準値 昼：70 夜：65
評価	計画どおり調査を実施して環境基準の達成状況を確認し、結果を公表した。
B	

自動車交通騒音測定調査（直営）／環境課

内容	主要地方道沼田大間々線（上沼須町地内）及び国道120号線（白沢町高平地内）において、自動車交通騒音測定調査を行った。
目標	環境基準の達成状況を把握するとともに、各種環境施策及び調査へ反映させるため、自動車交通騒音測定調査を実施する。
実績	等価騒音レベル（dB） 上沼須町地内 昼：55 夜：47 白沢町高平地内 昼：64 夜：55 ※環境基準値 昼：70 夜：65
評価	環境基準の達成状況を確認し、結果を公表した。
B	

自動車騒音常時監視／環境課

内容	騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視について、実施計画に基づき一般国道291号、小日向沼田線、道木佐山沼田線及び戸鹿野下之町線の4路線で実施した。
目標	市内の主要幹線道路を対象として自動車騒音状況の常時監視を実施する。
実績	環境基準値達成率 100.0%（969戸／969戸）
評価	計画どおり調査を行い、環境基準の達成状況を公表した。なお、調査結果は県経由で国へ送られ、環境基準値の見直しや自動車騒音対策の基礎資料として活かされる。
B	

○ 公害発生時の情報提供

大気汚染注意報発令時の連絡及び周知／環境課

内容	大気汚染注意報発令時に市民及び関係機関へ適切な情報提供ができるよう、伝達体制を確認した。
目標	光化学オキシダントやPM2.5の注意報発令時に、速やかに市民及び各関係部署へ注意を呼びかける。
実績	市民等へ特に情報提供が必要な注意報の発令がなかった。
評価	実績がないのでD評価とした。
D	

不法投棄対策（3－③）

○ 地域との連携等による監視の強化

不法投棄対策・パトロールの強化／環境課

内容	<p>住民組織である環境保健協議会とも連携し、不法投棄禁止看板の作成・設置、情報提供等、地域と密着した不法投棄防止の啓発に努めた。また、職員により過去に不法投棄された現場などを中心にパトロールを実施した。</p> <p>なお、不法投棄は投棄者不明のものが大半であることから、土地所有者に対して適正管理の観点から撤去の指導を行った。この際、処理費についての減免を行った。</p> <p>また、公共の場所や道路、ごみステーションなどに投棄されたものについては、通行や通常のごみ回収に支障を来すことが考えられることから、環境課にて回収を行った。</p>
目標	<p>月1回程度のパトロールを実施する。</p> <p>管理地の適正管理指導。</p>
実績	<p>定期的なパトロールを実施。</p> <p>令和2年度 不法投棄調査箇所23箇所、収集量可燃180kg、不燃ごみ1,345kg</p> <p>令和元年度 不法投棄調査箇所17箇所、収集量可燃730kg、不燃ごみ2,090kg</p>
評価	<p>不法投棄禁止看板の作成・設置や箇所を増やしてパトロールを実施することにより、不法投棄の防止に努めた。</p>
B	<p>しかし、本市は山間部も多く、人目につかない箇所も多いことから、不法投棄箇所の把握も難しい。</p> <p>また、大量となった場合は、所有者個人での対応は難しいことから、地域（区・町）での対応が必要となるケースもある。</p>

○ パトロールの強化

不法投棄対策・パトロールの強化／環境課

※上記事業と同じ

野焼き等の防止（3-④）

○ 広報やホームページによる啓発

広報ぬまたによる野焼き防止啓発／環境課

内容	広報ぬまた10月号に野焼きの防止を啓発する記事を掲載した。
目標	多くの苦情相談が寄せられる野焼きの問題について、広報ぬまたへ記事を掲載し防止を啓発する。
実績	広報ぬまた10月号に野焼きの防止を啓発する記事を掲載した。
評価	広報掲載による継続的な啓発のほか、通報があれば速やかに現地指導を行い生活環境の保全に努めた。
B	参考（苦情件数）：令和2年度 15件、令和元年度 4件、平成30年度 10件

公共交通機関の充実（3-⑤）

○ 利便性の高い公共交通機関の再編検討

利便性の高い公共交通機関の再編検討／企画政策課

内容	<p>地域公共交通住民アンケート調査の実施 期間：令和3年2月22日（月）～3月9日（火）</p> <p>○一般住民対象調査 対象：沼田市内5,000世帯 方法：郵送による調査依頼及び回収</p> <p>○乗合バス利用者対象調査 対象：沼田市委託路線バス利用者450名 方法：バス乗務員による直接依頼 郵送またはバス車内設置の回収ボックスによる調査表回収</p>
目標	アンケート回収率40%
実績	一般住民調査回収率37%
評価	ほぼ目標どおりの回収率であったのでB評価とした。
B	令和3年度はアンケート結果を基に再編検討を行う。

○ 公共交通機関の利用促進

公共交通機関の利用促進／企画政策課

内容	沼田市委託路線バスのデザイン刷新及び愛称決定を行った。
目標	沼田市委託路線バス利用者数 45,345人（令和元年度実績）
実績	沼田市委託路線バス利用者数 36,317人（令和2年度実績）
評価	新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者数が大きく減少したためC評価とした。
C	令和3年度は、車輛の感染症対策の徹底に努め、安全性を周知するとともに、群馬県の外出自粛要請等の状況を考慮しながら利用促進を図りたい。

地域美化3－⑥

○ 市内一斉清掃の実施

地域美化・市内一斉清掃／環境課

内容	区長及び各町から選出された環境保健協議会役員（支部長・副支部長・班長）が中心となり、秋1回の市内一斉清掃を行なった。 ※春については新型コロナウイルス感染防止のため、中止。
目標	各町への回覧を行い、多くの方に参加していただくよう周知を行う。
実績	令和2年度 春 中止 秋 参加者 10,699人 ごみ収集量 42t 令和元年度 春 参加者 12,323人 ごみ収集量 25t 秋 参加者 12,039人 ごみ収集量 30t
評価	新型コロナウイルス感染予防の観点から、春の一斉清掃については中止とした。秋の一斉清掃については、3密の回避、マスク着用などの予防対策を周知し実施を行った。例年より参加人数は少なかったものの多くのごみが回収されたことは評価できるものとする。
C	また、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施について検討して行きたい。

○ ボランティア清掃の推進

地域美化・ボランティア清掃の推進／環境課

内容	各種団体が地域の環境美化のためボランティア清掃を実践した。
目標	実施団体の増加
実績	令和2年度 19件 令和元年度 6件
評価	昨年度の実施件数は、少なかったが、今年度は多くのボランティア清掃を行っていただけだ。
A	今後も、実施団体に継続して実施いただけるよう啓発していきたい。また、新たな団体に普及啓発していくことが課題である。

都市緑化の推進（3-⑦）

○ 生け垣の奨励

緑と花のあるまちづくり事業／都市計画課

内容	前年度に引き続き、地域の緑化活動に対して補助を行い都市緑化の推進を図った。また、広報に掲載し、市民に対して本事業の趣旨を周知した。 ○緑と花のあるまちづくり事業:道路沿線や多くの市民が訪れる場所での樹木・花の植栽活動に対し7万円以内の補助金 ○生け垣奨励事業:自己の敷地内で公衆道路に面して設置する生け垣に対し3.5万円以内の補助金
目標	生け垣奨励事業 3件 延長 15.0m 緑と花のあるまちづくり事業 20団体
実績	生け垣奨励事業 3件 延長 29.3m 緑と花のあるまちづくり事業 16団体
評価	例年と同様に地域の緑化活動に対し、補助を行い都市緑化の推進を図った。
C	令和2年度における市民緑化推進事業の申請件数は、目標数23件に対し19件となっており実施率83%で目標を下回る結果となった。緑と花のあるまちづくり事業申請数が若干減少しているが要因として、各団体の構成員高齢化等により活動が困難になったことなどが考えられる。また、生け垣奨励事業においては、新築や改築に伴う申請が主であるため、民間建築の状況により左右され、各年毎に増減が生じる傾向にある。

○ 都市公園や緑地の整備、拡大

都市公園等管理事業／都市計画課

内容	前年度に引き続き、都市公園等の管理を適切に行い、都市緑化の推進を図った。また、農林課苗木支給事業による低木（ドウダンツツジ150本）の植栽を実施した。
目標	都市公園 16箇所 272,361㎡ その他緑地等 12箇所 25,491㎡
実績	都市公園 16箇所 272,361㎡ その他緑地等 12箇所 25,491㎡
評価	都市公園等の管理面積については前年と同様であるが、公園内の樹木は年々生長すると共に施設の老朽化は進行しており、それに伴う管理費用は多大である。今後も、管理方法の工夫・見直しや経費節減に努め、都市公園等の適切な運営と都市緑化の推進を図っていく必要がある。
B	

緑化、花いっぱい運動の推進（3-⑧）

○ イベント等でのPR

花いっぱい推進運動補助事業／生涯学習課

概要	花いっぱい運動推進委員会は、市民自ら花や緑を育て、自然保護や景観の保持に努めるとともに、植物を育て慈しむ心を通じて潤いのあるまちづくりを推進し、地域社会に寄与することを目的として活動を行っており、市より当該委員会に対して補助金を交付している。
内容	コロナ禍により事業中止 4月上旬 花いっぱい運動広報宣伝会 中止 6月上旬 委員会からの花苗配布 中止

○ ボランティア等への活動支援

花いっぱい運動推進事業（白沢）／生涯学習課

内容	<p>○花いっぱい運動推進運動で植えた花の株数</p> <p>①高平地区 4,000株（サルビア）</p> <p>②生枝地区 2,500株（サルビア）</p> <p>③岩室地区 30株（アジサイ、ルピナス）</p> <p>④尾合地区 515株（サルビア）</p> <p>⑤平出地区 800株（サルビア）、800株（マリーゴールド）</p> <p>⑥上古語父地区 3,000株（サルビア）</p> <p>⑦下古語父地区 800株（サルビア、マリーゴールド）</p>
目標	14,000本程度の花の苗を植栽する。
実績	白沢町管内で12,445本(サルビア・マリ-ゴ-ルド等)の花の苗を植栽。
評価	<p>コロナ禍による事中止や事業規模の縮小が懸念されたが、植栽した花の数及び参加人数も例年並みであった。</p> <p>B 老人クラブを中心に地区役員等多くの地域住民が関わって、町内の地域固有の資源である自然的農村景観に着目し、町内の主要道路沿線や公園等公共施設について花を植え、花の香りが漂う花いっぱい運動を地域全体の取り組みとして事業の推進が図れたことから、一定の効果があったと評価。</p>

花いっぱい運動推進事業（利根）／生涯学習課

内容	<p>配布時期：令和2年6月12日(金)</p> <p>配布場所：利根支所駐車場ほか多那地区で1箇所</p> <p>配布苗：マリーゴールド(黄色・オレンジ)、サルビア</p> <p>植栽場所：利根町管内行政区</p>
目標	7,800本程度の花苗を植栽する。
実績	マリーゴールド(黄色：2600本・オレンジ2600本)5200本とサルビア2600本の花苗を各行政区等に配布し、植栽を行った。
評価	前年度と同様の活動だった
B	

花いっぱい運動推進事業／利根公民館

内容	配布時期：令和元年6月7日(金) 午前10時～午後2時 俳句場所：利根柔剣道場駐車場ほか1カ所 配布した苗：マリーゴールド(黄色・オレンジ)、サルビア 配布対象：利根町管内の行政区及び市老人クラブ連合会利根支部 植栽場所：利根町管内の行政区、県道日向南郷大原線ロータリー
目標	8,000本程度の苗を植栽する。
実績	マリーゴールド5,400本(黄色：2,700本・オレンジ2,700本)とサルビア2,700本の苗を各行政区等に配布し、植栽を行った。
評価	前年度とほぼ同様の活動だった。
B	

自然災害の軽減（3-⑩）

○ 治山・治水事業の実施

森林環境整備事業／農林課

内容	補助公共治山事業及び県単治山事業により山地災害の復旧・防止を図る。
目標	補助公共治山事業 5箇所、県単治山事業 5箇所、保安林リフレッシュ事業 2箇所
実績	補助公共治山事業 4箇所、県単治山事業 6箇所、保安林リフレッシュ事業 3箇所
評価	近年では、地球温暖化の影響とも言われている台風の大型化や局地的な集中豪雨の増加などにより、山地災害が発生しやすい状況にあることから、県などの関係機関と連携を図り、災害に対して迅速な対応を努めるとともに、治山施設の整備や機能の低下した森林整備を実施する必要がある。
B	

放射線対策（3-⑪）

○ 定期的なモニタリングの実施

空間放射線量定点測定／環境課

内容	月に一度、市内各公共施設における空間放射線量を測定した。
目標	毎月、定期的なモニタリングを行い、市民に情報提供を行う。
実績	測定回数：12回（各月1回） 測定場所：本庁舎、各支所、各地区公民館ほか参考12箇所 本市が除染対象としている毎時0.23マイクロシーベルト以上の値は測定されなかった。
評価	計画どおり測定を行い大きな変化がないことを確認し、結果は速やかに公表した。
B	引き続き、定期的なモニタリングを行うこととする。

○ 測定機器の貸し出し

放射線量測定器貸し出し／環境課

内容	市民に対し放射線量測定器の貸し出しを行った。高い線量が検出された等の相談はなし。
目標	定期的に校正を行う等、市民から借用申請があった際に遅滞なく貸し出せるよう体制を整える。
実績	申請件数0件
評価	本年度は申請件数が0件であったが、貸し出し業務を円滑に行うための所要の体制を整えた。
B	

○ 食品検査の実施と情報提供

食品検査の実施と情報提供／市民協働課

内容	市民が自家消費を目的として栽培、採取、購入した食品を対象として検査を実施。結果は、本人へ知らせるほか、沼田市ホームページでも公表し広く周知した。
目標	検査を行い、確かに安全か否かを知らせることで、市民が抱える不安を解消することが目的であり、検査依頼が更に減少していくことが目標。
実績	令和2年度実績 簡易検査：2件（たけのこ、ふき）
評価	検査実施当初は、300件を超える依頼があったが、年々減少傾向にある。また、当初は、高い数値を検出する食品も多かったが、現在では測定下限値未滿となることが多い。これらの結果から、市民が抱く不安も解消しつつあると判断できる。
B	

空き家対策（3－⑫）

○ 空き家の把握による対応策の検討

空き家対策／建築住宅課

内容	1. 空き家解体補助金交付 27件 2. 空き家相談対応
目標	空き家解体補助金交付 35件
実績	空き家解体補助金交付 27件
評価	コロナ自粛の影響で、解体工事自体の件数が減少していた。例年であると、当初予算は5月中には終了するが、令和2年度は補助金申請の出足が悪く、当初予算が終了したのは10月に入ってからであった。補正予算の金額を例年より控えた結果、目標を下回る結果になった。
C	コロナによる影響を回避するのは難しいが、令和3年度は、例年以上に周知に力を入れたい。

4 循環型社会の構築

一 重点施策 一

ごみの発生・排出量の削減

ごみを出さない工夫をするとともに、分別を徹底し、市民・事業所・市がそれぞれの立場で考え、役割に基づいて行動し、ごみの減量化に努めます。

廃棄物の適正な処理と資源化の推進

限りある資源を効果的に活用し、将来にわたって持続可能な社会を作るため、市民・事業所・市が連携して製造品の再生利用などに積極的に取り組みます。

ごみの分別の徹底（4-①）

○ 環境保健協議会と連携した分別の推進

ごみの分別の徹底（環境保健協議会との連携）／環境課

内容	環境保健協議会と連携し、ごみステーションの維持管理等を強化。ステーションに出された分別できていないごみに対してルール違反シールを貼り、分別への意識の高揚を図った。また、その地域に応じた分別周知看板の作成を行った。				
目標	環境保健協議会の役員と連携を図りながら、看板設置などにより分別の徹底を図り、ごみの減量化を行う。 1人1日当たりのごみ搬出量の削減を図る。				
実績	○ごみ総排出量 令和 元年度 19,454t (平成30年度 19,482t)	○1人1日当たりのごみ排出量 令和 元年度 1,117g 平成30年度 1,104g)	○生活系ごみ排出量 令和 元年度 14,380t (平成30年度 14,496t)	○1人1日当たりの生活系ごみ排出量 令和 元年度 825g 平成30年度 822g)	○生活系ごみ(内訳)

評価	<p>ごみ総排出量・生活系ごみ排出量は共に減少傾向にあるが、1人1日当たりのごみ排出量は増加している。生活系ごみで細かく分析してみると、人口が前年比$\Delta 1.5\%$であるのに対して、可燃は$\Delta 0.8\%$、不燃$\Delta 0.3\%$、資源$\Delta 0.1\%$、集団$\Delta 4.8\%$となった。可燃・不燃は、人口減少幅に対して減少率が少なく減っていないことが分かる。これに対し資源は、数値的には減っているものの、人口減少率からすれば増えていることが分かる。それとは、逆に集団回収は、減り幅が大きかったことが分かる。</p>
C	<p>ごみの総排出量及び1人1日当たりの排出量を減らすためには、ごみそのものの量を減らさなければならない。このためには、必要なもの以外は買わずにごみを出さないことや、食べ残しの削減や水切り、堆肥化させるコンポストの活用することなどのごみの重量を減らすことが重要であり、ごみ減量化の啓発を図っていくことが必要である。</p>

ごみの分別の徹底（ごみ再資源化の推進）／環境課

内容	<p>広報やホームページ、ごみ収集カレンダーなどにより、ごみの分別の周知を図った。また、集団回収推進により再資源化の推進を図った。</p>
目標	<p>再資源化を図り、リサイクル率の増加を図る。</p>
実績	<p>○再資源化量 令和元年度 3,210 t（平成30年度 3,228 t）</p> <p>○リサイクル率 令和元年度 16.5%（平成30年度 16.6%）</p> <p>○リサイクルによる収入 令和元年度 22,752,216 円（平成30年度 26,049,352 円）</p>
評価	<p>リサイクル量・リサイクル率共に、減少している。このため、市民への周知を行い、より一層のリサイクルへの意識の高揚を図る必要がある。</p>
B	<p>その一つの手段として、分別して再資源化による収入を示すことにより、市民に意識づけさせるなど、周知方法について検討する必要がある。</p>

○ ごみの再資源化の推進

文書事業（古紙回収）／総務課

内容	庁内に集積した行政文書等の古紙を適宜事業者回収してもらい、リサイクルを推進した。また、情報保護の観点から事業者に依頼の上、テラス沼田（庁舎）敷地内において、機密文書裁断車による裁断作業を行った。
目標	行政文書等の古紙回収を推進し、ごみの再資源化を図る。 （令和元年度実績数値） 歳入：古紙回収×8回（8.2トン、古紙売上代25千円） 歳出：機密文書裁断×1回（7.1トン、手数料98千円）
実績	歳入：古紙回収×6回（5.9トン、古紙売上代18千円） 歳出：機密文書裁断×1回（1.2トン、手数料41千円）
評価	文書管理改善業務の進展及び業務のデジタル化によりペーパーレス化を進めており、古紙回収量は減少傾向にある。
C	今後も継続して文書管理の適切な運用を図るとともに、再資源化の推進に努めたい。

ごみの分別の徹底（ごみ再資源化の推進）／環境課

※上記事業と同じ

廃棄物適正処理の推進（4-②）

○ 廃棄物の適正な処理の推進

環境保全型農業推進事業／農林課

内容	園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会を通じ農業用廃棄物処理費用の助成を行った。
目標	廃ポリ・マルチ処理量 323,000kg
実績	廃ポリ・マルチ処理量 456,735kg
評価	前年度に引き続き、目標どおりの廃ポリ・マルチが処理され、廃棄物の適正処理が進んだことにより、地域の環境保全が図られた。
A	

○ 焼却施設、最終処分場の適正管理の推進

廃棄物適正処理の推進（焼却施設・最終処分場適正管理）／環境課

内容	<p>○上川田最終処分場 水処理施設維持管理点検 毎週1回実施 浸出水及び放流水の水質検査 毎月1回実施</p> <p>○佐山最終処分場 水処理施設維持管理点検 毎月2回実施（R2.7まで） 毎月1回実施（R2.7から） 浸出水及び放流水の水質検査 毎月1回実施（R2.7まで）</p>
目標	<p>水質の基準値以内の数値を維持。 施設及び機器の維持管理。 佐山最終処分場の廃止。</p>
実績	<p>○上川田最終処分場 維持管理基準値以内の数値で管理</p> <p>○佐山最終処分場 廃止の技術上の基準に適合</p>
評価	<p>定期的な点検及び検査により、水質も基準値以内の数値を維持しており、適正な管理ができているものと評価できる。</p>
B	<p>また、佐山最終処分場においては、平成2年に埋立終了してから約30年間適正な水処理を行ってきたが、ここ数年浸出水も数値が安定していることから、国で定める廃止の技術上の基準に適合していると認められたことから、R2.7に廃止することができた。</p>

○ リサイクル処理施設の整備検討

廃棄物適正処理の推進（リサイクル処理施設整備検討）／環境課

内容	<p>7月に、広域化に向けた第3回の利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会設立準備会が開かれ、利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会が設立された。このことにより、事務局を沼田市環境課に置くことになり、広域化に向け事務を進めることになった。また、令和2年11月には、第2回の協議会が開催され、各市町村のごみ処理状況の把握が行われた。第3回協議会を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの関係より、開催を見送った。</p>
目標	<p>広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会の設立。広域化に向けた検討。</p>
実績	<p>第3回利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会設立準備会（R2.7） 第1回利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会（R2.7） 第2回利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会（R2.11）</p>

評価	利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会を設置することができた。新型コロナウイルスによる影響により第3回の協議会を開催できなかった。今後、各市町村及び一部事務組合と具体的な協議を進めていく必要がある。
B	

○ 一般廃棄物最終処分場の整備検討

廃棄物適正処理の推進（一般廃棄物処理施設整備検討）／環境課

内容	7月に、広域化に向けた第3回の利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会設立準備会が開かれ、利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会が設立された。このことにより、事務局を沼田市環境課に置くことになり、広域化に向け事務を進めることになった。また、令和2年11月には、第2回の協議会が開催され、各市町村のごみ処理状況の把握が行われた。第3回協議会を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの関係より、開催を見送った。
目標	広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会の設立。広域化に向けた検討。
実績	第3回利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会設立準備会（R2.7） 第1回利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会（R2.7） 第2回利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会（R2.11）
評価	利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会を設置することができた。新型コロナウイルスによる影響により第3回の協議会を開催できなかった。今後、各市町村及び一部事務組合と具体的な協議を進めていく必要がある。
B	

5 地球温暖化の防止

— 重点施策 —

低炭素社会の実現

すべての市民、事業所、行政が当事者であり、主役であることを認識し、地球温暖化防止に向けた総合的な施策

廃棄物の適正な処理と資源化の推進

限りある資源を効果的に活用し、将来にわたって持続可能な社会を作るため、市民・事業所・市が連携して製造品の再生利用などに積極的に取り組みます。

地域での温室効果ガス対策の推進（5－①）

○ 実行計画の策定による具体策の推進

第二次沼田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進／環境課

内容	前年度に引き続き、各部局において温室効果ガス排出量削減の取り組みを推進した。また、第二次計画が令和2年度に計画期間満了となることから、新たに令和3年度から令和7年度までの計画である第三次計画を策定した。
目標	単年度目標排出量：3,331,159kg-CO2 第二次計画の目標排出量：3,396,307kg-CO2
実績	排出量実績：3,381,829kg-CO2
評価	第二次計画の目標排出量を令和元年度に前倒しで達成したことから、より厳しい削減目標を単年度目標として設定した。暖冬であった昨年度に対して、本年度は平年並みの気温であったことなどが作用し、結果として単年度目標は達成されなかったが、第二次計画の目標排出量は達成できたことからB評価とした。 第二次計画の計画期間が終了したことに伴い、新たに第三次計画を策定したことから、今後は第三次計画の目標を達成できるよう、一層の削減に向けた取り組みを進めていく必要がある。

○ 緑のテングづくりの推進

緑のカーテン事業／環境課

概要	沼田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～エコの実プラン～に基づき、夏の省エネ対策として「緑のカーテン」を普及させるため、ゴーヤ苗等を配布し、実施者に緑のカーテン成果写真を提出してもらうことにより、家庭等の温室効果ガス排出量抑制への取り組みを推進する。
内容	コロナ禍により事業中止

○ エコドライブの普及啓発

広報ぬまたによるエコドライブの普及啓発／環境課

内容	11月のエコドライブ推進月間に合わせ、広報ぬまたにエコドライブ10の すすめの記事を掲載した。
目標	多くの市民に対し、エコドライブの普及促進を行う。
実績	広報ぬまた11月号にエコドライブ10のすすめの記事を掲載した。
評価	効果の判断が困難なためD評価とした。 効果的な啓発方法の工夫が必要である。
D	

○ 講演会等の開催

地球温暖化防止月間に係るものづくりのワークショップ／環境課

内容	日時：令和2年12月12日（土）午後2時～ 場所：テラス沼田1階 多目的スペース 内容：風呂敷の結び方ワークショップ 講師：「ふろしき王子」よこやま いさお氏 対象：沼田市民
目標	30名の参加（定員）
実績	30名の参加
評価	定員に達する参加があったことからB評価とした。今年度のワークショップ は「沼田市 with コロナ風呂敷エコプロジェクト」の一環として開催し、講 師には沼田市オリジナル風呂敷のデザイン監修を行った「ふろしき王子」こ とよこやま いさお氏を招いたが、参加者を対象にしたアンケートでは、ほ とんど参加者について満足度が高い結果であった。
B	

○ 出前講座や広報、ホームページによる啓発

広報・ホームページによる啓発／環境課

内容	広報ぬまたにて省エネ行動の参考となる情報の発信を行った。また、直近の沼田市内全域の温室効果ガス排出量の算定を行い、その結果を市ホームページで公表した。
目標	市民の省エネ行動やライフスタイルの転換の参考となる情報の発信を行う。 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）エコの実プランで算定対象となる市内全域の温室効果ガス排出量の算定を行い、その結果を公表し、市民へ現状の周知を行う。
実績	環境月間である6月に広報ぬまたにおいて、夏の節電行動に役立つ情報の発信を行った。 エコの実プランで算定対象となる市内全域の温室効果ガス排出量について、算定可能な最新の年度（平成30年度）の算定を行い、結果をホームページにて公表した。 <参考> 平成30年度排出量（暫定値）：333,309t-CO2（前年度比0.1%増） （平成29年度排出量（確定値）：333,134t-CO2）
評価	今年度は、特に電力使用量が増加する夏季の節電行動を促す情報発信を行った。より多くの市民に関心を持ってもらうため、周知方法や時期、内容については、適宜、変更や追加をしながら情報発信を行っていきたい。
B	

再生可能エネルギーの活用推進（５－②）

○ 太陽光、太陽熱利用の普及促進

太陽光、太陽熱利用の普及促進／環境課

内容	地球温暖化対策における地球環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る観点から、太陽光発電・太陽熱利用及びその他再生可能エネルギー（地中熱ヒートポンプ、ペレットストーブ、蓄電池など）を補助対象とする事業を実施する。 また、市有施設へ太陽光発電設備等設置事業を実施する。
目標	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金申請件数 130件（太陽光発電65件、太陽熱利用8件、エネファーム3件、蓄電池27件、HEMS20件、地球熱利用システム1件、ペレットストーブ6件）
実績	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金申請件数 99件（太陽光発電47件、太陽熱利用3件、エネファーム0件、蓄電池39件、HEMS7件、地球熱利用システム0件、ペレットストーブ3件） ○白沢中学校へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。
評価	売電事業による普及が困難となったため、防災面での普及啓発にシフトする必要がある。
C	市有施設への太陽光発電設備等導入として白沢中学校へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置した（発電出力21.096kW、蓄電池容量16.8kWh）

○ 小水力、マイクロ発電の導入検討

小水力、マイクロ発電の導入検討／環境課

内容	追貝平用水小水力発電用地測量業務委託、実施設計業務委託を実施する。 平成25年度に実施した平川第一砂防堰堤小水力発電基本設計を踏まえ、導入の可能性を検証する。
目標	追貝平用水小水力発電用地測量業務及び実施設計業務により、小水力発電所建設に向けた準備を行う。 平川第一砂防堰堤小水力発電の事業実施に可否について検討する。
実績	追貝平用水小水力発電用地測量業務については、年度内に終了しなかったため次年度繰越となった。 実施設計業務については本年度着手した。 平川第一砂防堰堤小水力発電については、具体的に検討しなかった。
評価	実施設計については、本年度着手したが完成していないため判断できない。 平川第一砂防堰堤称す力発電については、追貝平小水力発電と重なる部分があるため、追貝平用水小水力発電が完了後、検討することとした。なお、他の場所での小水力発電事業の可能性については、引き続き調査検討を続けていく。
D	

小水力発電所／上下水道課

内容	自然エネルギーを活用した水力発電は、浄水施設の使用電気料の節減となり、水道事業経営に大きく貢献していますが、水力発電機器は更新時期を迎えており、日常管理と定期点検を実施し機能維持に努めた。施設見学者には、自然エネルギーを活用した発電施設として紹介した。
目標	浄水施設使用電力量の 60%
実績	実績数値 収益換算額 3,549,148 円-点検料 935,000 円=実収益 2,614,148 円 総使用電力 465,953kwh/年 水力発電電力 245,725kwh/年 使用電力割合 52.7%
評価	きめ細かな運転管理に努めたが、導水路の改修工事に伴い取水量を抑える必要が生じ、発電量がマイナスとなったため目標値を達成できなかった。引き続ききめ細かな運転管理に努め、安定した発電量を確保するとともに使用電力を抑制し、目標値の達成を目指す。
C	

○ バイオマスの利活用

バイオマスの利活用／環境課

内容	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金の中で木質ペレットストーブの設置補助を実施する。また、木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入を検討する。
目標	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 補助申請件数（ペレットストーブ）6 件 木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入を検討する。
実績	○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 補助申請件数（ペレットストーブ）3 件 木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入実績はなし。
評価	ペレットストーブの補助申請はあったが、その機能や性能、また、ペレットストーブ自体の認知度はまだ低いと思われる。
C	普及には多くの人にペレットストーブを認知してもらうことが必要となる。そのためにも、公共施設への導入を引き続き検討していきたい。併せて、周知方法等についても引き続き検討していきたい。

地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討

地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討／環境課

内容	平成28年度に策定した沼田市再生可能エネルギー導入方針に基づき、地域の特性にあったエネルギー資源を把握するとともに、その有効活用についての調査研究を進める。
目標	現在、実施している公共施設への太陽光発電設備等設置、計画している小水力発電施設の建設と併せ、様々な再生可能エネルギーの活用について調査検討を進める。
実績	新たに具体的に導入を検討するに至るものはなかった。
評価	現在、実施、計画している市有施設への太陽光発電設備の設置、小水力発電の推進等以外で、有望な再生可能エネルギーとして活用検討となるものはなかった。なお、市内民間事業者においてバイオマス発電所の設置が行われていることから、情報収集等を含め調査研究を継続して行きたい。
C	

6 協働による環境像の実現

一 重点施策 一

市民・事業所・市の協働による環境問題への取り組み

環境問題に関する市民の役割、事業所の役割、市の役割を明確にし、三者が一体となり、かつ主体的に環境問題に取り組めるよう、情報の共有や組織づくりを進めます。

環境を保全する人づくり

講習会や研修会、自然観察会等を通し、率先して環境保全に取り組むリーダーを養成します。

環境活動団体との連携（6-①）

○ 「ぬまた環境ネット」への加盟団体の拡大

「ぬまた環境ネット」への加盟団体の拡大／環境課

内容	ぬまた環境ネットの情報誌「ぬまた環境ネットだより～ぬまたの環～」を発行し、加盟団体の活動紹介や新規加盟団体の募集等を行った。 市ホームページでも加盟団体の紹介と新規加盟団体の募集を掲載している。
目標	加盟団体の拡大または既存組織の強化
実績	令和2年度における新規加入団体はなし
評価	新規加入団体がいなかったのでC評価とした。引き続き新規加入団体を募集する。
C	会員数の減少、会員の高齢化等により存続が危ぶまれる既存組織もあり、組織の強化が課題である。

○ 加盟団体相互の情報の共有化

「ぬまた環境ネット」加盟団体相互の情報の共有化／環境課

内容	加盟団体の代表者会議を開催し、加盟団体相互の情報交換を行った。
目標	加盟団体の代表者会議を2回開催する。
実績	加盟団体の代表者会議を2回開催した。 内1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とした。
評価	代表者会議を計画どおり開催し、団体間で情報交換を行う機会を確保した。 また、ぬまた環境ネットが年に一度発行する機関紙を通じて、各団体の活動内容を広く周知した。
B	

○ 加盟団体活動の支援

ぬまた環境ネットへの事業委託／環境課

内容	六日町浄化センター視察、十日町エコクリーンセンター視察、ごったくまつり出展、リサイクル・手づくり教室
目標	12事業（前年度実績）
実績	4事業
評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前年度よりも実施事業数が減少した。感染症拡大に配慮しながら、より多くの市民に啓発を行う工夫が課題である。
C	

○ 高等学校との連携強化

高等学校との連携強化／環境課

概要	温室効果ガス削減への取り組み等において、高等学校との連携を強化し、効果的な啓発を行うもの。
内容	コロナ禍により事業中止

環境啓発イベント等の開催（6-②）

○ 「環境フォーラムぬまた」の内容充実

環境フォーラムぬまた／環境課

概要	身近な環境問題への対応と豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、市内の環境活動団体と連携し、多くの市民が環境を大切にする意識や価値観をもつ契機となるよう環境フォーラムぬまたを開催するもの。
内容	コロナ禍により事業中止

環境教育の推進（6-③）

○ 家庭や事業所などでの環境教育の推進

親子エコ料理教室／環境課

概要	ごみの減量化や節水・省エネについて、講義と料理作りを通して考えてもらい、それを各家庭で実践してもらうことで地球温暖化の防止を図ろうとするもの。講義と料理作りを通して、フードマイレージ（地産地消の推進）、ごみの減量化、節水、省エネについてを親子で学んでもらう。
内容	コロナ禍により事業中止

○ 保育園、幼稚園、小中学校における環境教育の推進と充実

地球温暖化ポスター・標語・作文コンクール／環境課

内容	12月2日（水）から12月13日（日）までの間、テラス沼田4階市民ロビーぱるくで作品を展示し、12月12日（土）に表彰式を行った。
目標	応募数（前年度実績） ポスター：186 標語：668 作文：44
実績	応募数 ポスター：130 標語：313 作文：24
評価	前年と比較し、応募数が減少したため、C評価とした。
C	応募数の増加のために周知方法等の検討が必要である。

ふるさとの魚放流促進事業／農林課

内容	春に放流事業を実施した。
目標	放流 1校、3園
実績	46名の参加
評価	市内全校を対象として本事業の呼びかけを行っているが、参加する学校の事情等により参加した学校は少ない。
C	2年度はコロナウイルス感染症対策により取りやめとなった1校、2園取りやめとなり1園のみの実施となった。

尾瀬学校事業／学校教育課

内容	群馬県「尾瀬学校」補助金の活用により、市内各小中学校における環境教育の充実に向けた体験学習や尾瀬の自然見学が有意義なものになるよう指導助言を行った。
目標	令和2年度計画 小学校6校／197人、中学校：1校／18人
実績	令和2年度実績 小学校2校／55人、中学校：1校／17人
評価	設定した目標に対して、参加校数、参加者数が下回ることとなったが、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大が大きな原因であることから、翌年は改善することが想定される。しかし、群馬県の尾瀬学校が今年度で終了し、尾瀬ネーチャーラーニングに変更となる。これにより県の補助金に対する割合が変更になるため、内容の詳細を確認し対応を検討したい。
C	

みどりのカーテン等環境活動推進委託事業／学校教育課

内容	みどりのカーテン等環境活動の推進について、市内小中学校及び幼稚園に協力を依頼し、朝顔等の蔓性の植物による学校(園)内の緑化による冷房効果を促進するとともに、児童・生徒・園児の環境教育を推進した。
目標	みどりのカーテン等環境活動について、市内小中学校及び幼稚園に協力を依頼し、環境教育を推進する。
実績	令和2年度設置校(園) 小学校：2校／11校、中学校：2校／9校、幼稚園：2園／2園
評価	小学校2校、中学校2校、幼稚園2園がみどりのカーテン等環境活動推進事業に協力してもらった結果となった。この結果は前年を下回るものであることから、多くの小中学校及び幼稚園に協力をいただけるように、環境教育を推進する必要があると感じている。
C	

小中学校における環境教育の推進／学校教育課

内容	・市内小中学校及び幼稚園において、家庭や地域に協力を依頼し、資源回収を実施した。 ・資源回収という明確な活動により、環境教育学習の推進を図った。
目標	家庭や地域に協力してもらい、資源回収を行うことで環境教育の推進を図る。
実績	①アルミ缶回収 小学校：5 中学校：3 幼稚園：2 ②空き瓶回収 小学校：2 中学校：1 幼稚園：2 ③ペットボトル回収 小学校：3 中学校：1 幼稚園：1 ④古紙・段ボール回収 小学校：3 中学校：2 幼稚園：2 ⑤牛乳パック回収 小学校：0 中学校：1 幼稚園：1 ⑥その他回収（古着、布、廃油） 小学校：1 中学校：2 幼稚園：1 ⑦エコキャップ運動 小学校：4 中学校：5 幼稚園：0 ⑧ベルマーク運動 小学校：4 中学校：0 幼稚園：0 ⑨通学路清掃 小学校：6 中学校：3 幼稚園：0 ⑩ボランティア
評価	資源回収は環境教育の始まりであることから、今後は次のステップに進めるように、環境教育の推進を図り、資源回収を充実させていきたい。
B	

○ 食育の推進

食育推進事業／子ども課

内容	6月の食育月間を中心に、公立保育園6園において食育の取り組みを実施した。ぬまた南保育園（野菜の苗植え、収穫、試食、カレーパーティー）、ぬまた東保育園（野菜の栽培、収穫、焼き芋大会等）、川田保育園（野菜の栽培・収穫試食、焼き芋大会）、白沢保育園（野菜の栽培、収穫試食、カレー作り、スイートポテト作り、干し芋作り、ピザ作り）、利根保育園（野菜の栽培、収穫、カレーパーティー、焼き芋大会等）、多那保育園（野菜の栽培、収穫試食）
目標	実施目標:6園（全公立保育園）
実績	実施園:6園
評価	いずれの園においても楽しみながら食育の取組みが行われ、家庭でも園児と保護者が食材や献立について関心を持つことができた。野菜の栽培を通して、畑で見つけた生き物など自然との関わりを深めたり、友達と共通の体験を通し喜びを共有することができた。
B	

環境フォーラムぬまたへの参加／健康課

概要	沼田市食生活改善推進協議会の活動です。実際の生活の中で生かすことができるように「買い物」「料理」「片付け」の3つの視点から、資源を無駄にせず環境に優しいアプローチの仕方を学ぶことができる内容となっている。
内容	コロナ禍により事業中止

○ 緑の少年団の育成

緑の少年団育成事業／農林課

内容	緑の少年団による緑化研修での「緑豊かな地域づくり事業」及び緑の少年団活動に対する補助を行った。
目標	緑豊かな地域づくり事業 11校 緑の少年団活動費補助 11校
実績	緑豊かな地域づくり事業 0校 緑の少年団活動費補助 11校
評価	緑の少年団活動補助については、市内全校へ緑の少年団活動費を補助することにより学校内での緑化活動の推進が図られた。
C	緑豊かな地域づくり事業については、コロナ禍により事業中止となった。